

E.A.P.M. Japon
Ecole d'Aromathérapie Philippe Mailhebiau Japon
アロマテラピー講座 受講申込のご案内と受講規定

所定の受講申込書に必要事項をご記入の上、受講料を添えてお申し込みください。受講申込は定員に達し次第締め切らせていただきます。

【クーリング・オフに関する事項】

受講申込(受講料の納入)が完了した日より8日が経過するまでは、書面により契約を解除(クーリング・オフ)することができます。速やかに受講料を全額お返し致します。

クーリング・オフに伴う損害賠償又は違約金の支払を請求致しません。既に授業を提供した場合にも金銭の支払を請求致しません。

【受講の解約・受講料の返金】

一旦納入された受講料は原則として返金致しません。ただし、転勤など予見不可能な事情で受講が不可能になった場合に限り、例外的措置をとる場合があります(下記規定参照)。

① 本校の事情によって講座が中止または延期になった場合

受講生へ本校より連絡させていただきます。納入額全額を返金(現金または銀行振込。振込手数料本校負担)致します。

② 受講生が通学不能な勤務地に転勤を命じられた場合

直ちにご連絡の上、勤務先からの辞令(社名および社印入、コピー可)を提出してください。返金の可否を検討致します。

③ 受講生が病気や怪我等で通学不能な場合

直ちにご連絡の上、診断書を提出してください。返金の可否を検討致します。

②または③に該当する場合の返金額は下記に拠ります。ただし、振込手数料は受講生負担となります。本校への解約届が開講前に提出された場合……全額返金

本校への解約届が開講後に提出された場合……講座開講3回目まで(開講4回目以降はいかなる事由も返金致しません)。時期によって返金額は異なります。受講料からテキスト代+解約事務手数料相当分(12,960円)を差し引いた残りの講座数分に相当する金額(時間数による均等割)を返金致します。

■ 講座の成立条件

講座開講には一定の受講される人数が必要なため、一定数に満たない場合は中止または延期の措置をとる場合があります。中止および延期の決定は開講日より1週間前までに行い、中止または延期になる場合は、個別に受講生にご連絡致します。

■ 休講など

病気など、やむを得ぬ事情で担当講師が授業を休む場合は休講となります。その場合、別の日時に振替授業を行います。また、天候や交通機関のトラブルなどにより、講師および受講生が遅刻する場合、授業開始時刻等が変更になる場合があります。

■ 修了証

本講座に30時間以上出席した受講生に修了証を発行致します。

■ その他

① 欠席について

欠席された場合には、授業で使用したテキストや資料はお渡ししますが、補習授業は行いません。欠席した授業の内容に関してご質問がある場合は授業時間以外に対応致します。

② 授業の録音、写真・ビデオ撮影、携帯電話のご使用はお断り致します。

③ 筆記用具、ノート等をご持参ください。

④ 駐車場はありません。車でのご来校の場合は近隣の有料駐車場をご利用ください。

⑤ 受講中に発生した本人の不注意による怪我、盗難、その他の事故等につきましては賠償の責を負いません。

⑥ 他の受講生や講師に迷惑を及ぼす行為があった場合は、受講をお断りすることがあります。

■ 受講料の振込先

みずほ銀行三鷹支店 普通 4602372 口座名義: 有限会社日本エステル社

※ 振込手数料は受講生ご負担でお願い致します。

※ 受講生と振込人のご名義が異なる場合は、その旨を事務局にお知らせください

E.A.P.M. Japon 事務局

〒185-0034 国分寺市光町 1-42-22-S101

tel.042-502-8877 / fax.042-502-8876

e-mail: info@esters.co.jp

月～金 10:00 - 16:00(土日祝休)